

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年11月11日(2010.11.11)

【公開番号】特開2009-78055(P2009-78055A)

【公開日】平成21年4月16日(2009.4.16)

【年通号数】公開・登録公報2009-015

【出願番号】特願2007-250871(P2007-250871)

【国際特許分類】

A 46 B 7/08 (2006.01)

B 24 D 13/14 (2006.01)

A 46 B 7/10 (2006.01)

【F I】

A 46 B	7/08	
B 24 D	13/14	A
A 46 B	7/10	B

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月25日(2010.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被加工面の研削、研磨、表面処理、洗浄、バリ取り等の各種加工を行う為の加工用ブラシにおいて、該加工用ブラシは、ブラシ毛を少なくとも帯状体にて挟みつけたチャンネルブラシがリング状に形成されたブラシ片を同心円状に連結してなるブラシユニットと、該ブラシユニットを固定する固定面と該固定面に対して垂直方向に延びる回転軸とを有する基台ユニットと、前記ブラシユニットの中心軸線が、前記基台ユニットの回転軸の中心と合わせられるように固定可能な固定部材とを有し、該固定部材が前記帯状体に当接して固定する事によりブラシユニットが基台ユニットの固定面に固定されることを特徴とする加工用ブラシ。

【請求項2】

固定部材によってブラシユニットは基台ユニットに対して着脱可能な請求項1に記載の加工用ブラシ。

【請求項3】

固定部材は、テーパ状の斜面と、押圧面とを備え、帯状体の側面の傾斜面が前記固定部材のテーパ状の斜面と傾斜角度が一致し、前記帯状体の上面が前記固定部材の押圧面に当接して固定する事によりブラシユニットが基台ユニットの固定面に固定される請求項1又は2に記載の加工用ブラシ。

【請求項4】

被加工面の研削、研磨、表面処理、洗浄、バリ取り等の各種加工を行う為の加工用ブラシにおいて、該加工用ブラシは、チャンネルブラシがリング状に形成されたブラシ片を同心円状に連結し、該同心円状のチャンネルブラシの底部を固定する固定板を備えたブラシユニットと、該ブラシユニットを固定する固定面と該固定面に対して垂直方向に延びる回転軸とを有する基台ユニットと、前記ブラシユニットの中心軸線が、前記基台ユニットの回転軸の中心と合わせられるように固定可能な固定部材とを有することを特徴とする加工用ブラシ。

**【手続補正2】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0006**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0006】**

請求項1の発明は、被加工面の研削、研磨、表面処理、洗浄、バリ取り等の各種加工を行う為の加工用ブラシにおいて、該加工用ブラシは、ブラシ毛を少なくとも帯状体にて挟みつけたチャンネルブラシがリング状に形成されたブラシ片を同心円状に連結してなるブラシユニットと、該ブラシユニットを固定する固定面と該固定面に対して垂直方向に伸びる回転軸とを有する基台ユニットと、前記ブラシユニットの中心軸線が、前記基台ユニットの回転軸の中心と合わせられるように固定可能な固定部材とを有し、該固定部材が前記帯状体に当接して固定する事によりブラシユニットが基台ユニットの固定面に固定されることに特徴を有する。

**【手続補正3】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0008**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0008】**

請求項3の発明は、請求項1又は2の発明において、固定部材は、テーパ状の斜面と、押圧面とを備え、帯状体の側面の傾斜面が前記固定部材のテーパ状の斜面と傾斜角度が一致し、前記帯状体の上面が前記固定部材の押圧面に当接して固定する事によりブラシユニットが基台ユニットの固定面に固定されることに特徴を有する。